

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

農業委員会・産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。
「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

はい。それではあの産業振興課所管の予算について、ご説明をさせていただきます。

産業振興課、農業委員会と併せて、でございます。5款の労働費、6款の農林水産業費、7款商工費、8款土木費のうちの港湾、港湾費、それと公設地方卸売市場事業特別会計、ということになってございます。予算説明資料の方で説明をさせていただきます。

12頁をお開きください。12頁、労働費からになります。労働費につきましては、大きく変わったところがございますので、割愛させていただきます。

次に、農業振興費、165番、アスパラガス伏込栽培実証試験ということでございます。43万6千円で、新規事業でございます。農業振興策としまして、高収益作物の立茎アスパラの作付けをしてから、14年を経過してございます。檜山南部の地域ブランドとして、成長して参りました。立茎アスパラガスの出荷は、3月から9月に行われております。農家の端境期対策としまして、農業所得向上をめざし、伏込栽培の実証試験をするものです。事業期間は4年間を予定してございます。29年に、30年につきましては、研究グループの立ち上げ、それと先進地視察や実証試験を行って参りたいと思っております。31年、32年で実証試験の実施を、実施しまして、33年以降事業化に向けて、事業化を目指すものでございます。事業費は4年間で1,350万円を予定しております。本年度は視察研修に係る経費の計上ということでございます。

次の、166番、農業体験試験型、農業体験試験の市民農園開設支援事業でございます。8万7千円の計上でございます。新規事業です。都市と農村の共生・対流を目的とした事業です。野菜や花等の栽培により農業、農作業を通じ、健康づくりや家族のふれあいの場として、多くの農業や食への関心を、関心への理解を深めて頂く、深めて頂くための取り組みで、農業者が農園を、農園の経営を行い、農業者の指導管理のもと、利用者の方々が農業を体験するものです。事業期間は3カ年を予定してございまして、29年は先進地の視察、農園運営方法の研究・制度設計を行います。30年、31年には市民農園の開設を目指して、農園開設者に対する事業助成をして参りたいという内容でございます。

13頁をお開きください。178番、江差町農地流動化促進補助でございます。280万2千円を計上してございます。新規事業でございます。江差町の農用地利用集積計画に基づき農地の集積を図った、行った農業者に対し、補助金を交付することによって、農地流動化を促し、町内の担い手農家への農地集積・集約化を図るものでございます。現在、江差の、江差町内の担い手農家は47経営体ですが、集積率は49パーセントに留まっております。これを60パーセント以上に引き上げを目指すものでございます。事業期間は6年間、6年間での総事業費は、1,680万円を予定しているものでございます。

飛びまして、188番、林業総務費です。失礼しました。林業振興費です。未利用森林資

源活用推進ということで、50万6千円計上してございます。新規事業でございます。町有林に立ち枯れしている桐等の伐採をし、森林環境を整えるとともに、歴まち街区内に開業した「木どりやカンナヅキ」等関係団体と連携し、伐採した木材を利用した木工品の制作等を、制作等、森林資源の活用を、活用と研究を図るものでございます。

191番、陣屋地区小規模、小規模治山事業でございます。今年度500、昨年度に比べて500万減額になっていますが、道の事業費の減に伴う減額でございます。場所については、南が丘の入り口の治山工事の継続ということで、31年度までの継続を予定してございます。

次に、197番、水産業振興費、檜山ナマコ栽培漁業定着事業補助でございます。500万の計上で、新規事業でございます。ひやま漁業協同組合が実施する檜山管内全域を対象とした種苗放流によるナマコ増殖事業に対する費用の負担でございます。関係6町が年間500万円で3カ年の費用を支援するものでございます。港内への、失礼しました、港外、港の外に、放流を予定してございます。

続きまして、198番、同じくナマコの資源維持緊急対策補助でございます。100万の計上で新規事業でございます。平成27年度のナマコ簡易栽培事業が、過去5年の平均で約2、平均の約2パーセントに止まると、非常に低い状況での産卵でございましたので、これを補うための放流ということでございます。このままであると、今後再生、再生産に向けた、再生産にも支障をきたす恐れがあることから種苗の放流をしまして資源維持を図るものでございます。町単独の助成事業です。港内への放流を予定してございます。

14頁お開きください。204番、二枚貝増殖、増養殖試験事業でございます。30万を予算あの、上程してございます。新規事業です。回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりの一環としまして、低利用の二枚貝エゾキンチャクガイ、通称ババノテの増養殖の可能性について試験を行い、新たな特産品となりうるか検討を図るものでございます。

211番、商工費、商工振興費、特産品PR対策ということでございますが、53万1千円の昨年度に比べての増額となっておりますけども、ぷらっと江差の冬季間の営業に対する助成の60万を増額したものでございます。

212番、同じく商工費のがんばる商店街等応援補助でございます。こちらにつきましては、中心市街地活性化買い物バス巡回事業につきましては、商工会の数度にわたる実態調査により、商店街への誘客率が低いことが判明致しました。これまで運行、これまでの運行も江差南部のみに留まり、不公平感がある等のご意見も頂いてきたところでございますが、本年度、28年度をもって廃止をさせて頂きたいという風に考えています。これに代わる集客対策、併せてインバウンド研修の、研修会の開催等の助成を追加し、80万を追加して予算計上させて頂いたものでございます。

218番、青果卸売市場経営基盤強化対策でございます。経営状況が厳しい江差青果卸売市場に対し、江差青果卸売市場を利用する小売店がある檜山管内の近隣町や商工会と連携し、経営基盤の強化と、青果物の安定的な供給体制を図ることを目的とする、地産地消や販路拡大に向けた取り組み、取り組みに対する支援及び運営費補助でございます。

221番、檜山管内7商工会連携事業補助でございます。檜山管内の7商工会が連携して、

地元資源を活用した新商品開発や販路拡大、地産地消等、農林水産、失礼しました、農水商工連携事業に取り組み、地域の活性化を、活力向上に繋げる事業に対する助成でございます。

16頁お開きください。262番、港湾管理費でございます。江差港北埠頭上架施設改修事業でございます。こちらにつきましては、あの上架時に使用します横取り台車という台車がございまして、この台車の老朽化により損壊しているため、応急修理を行うものでございます。ちなみに、新規の台車を購入した場合は、1,000万程度の経費に係るものでございます。

次に、263番、同じく港湾管理費、江差救難、救難所施設改修補助でございます。檜山造船公社が、施設管理委託を受けながら事務所として利用している江差救難所事務所につきまして、労働環境の改善と老朽施設の更新を目的として、トイレの、トイレを簡易水洗とすることと、窓枠の一部を修繕するという内容でございます。

はい、あの主だったところは以上でございます。

(議長)

説明が終わりましたので、一括質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

まだ、押してない。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

はい。

(議長)

まだ押してない。

「小林議員」

すいません、林業振興の観点でお聞きします。

町長の執行方針にもありましたが、未利用森林資源活用推進事業に50万6千円の予算が計上されています。これから、あの、木工品ですか、そういったものを開発するのに利活用していくということですが、例えばですね、かもめ島をかたどった時計ですとか、あと追分の踊りに使用するカイ等のデザインを使ったインテリアや木工品等の製品を、業者と連携して開発も進めていくべきではないかと思いますが、如何でしょうか。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

あの、大変ありがたいご提案かなという風に受け止めさせていただきます。カイ等の、カイ等のあの木工品というのは、前もありましたけども、江差の木材を使ってなかったというものもありますので、これからあのこういうものを作成したりしていく、事業主体になっていく団体とですね、十分協議しまして、その今頂いたご意見なんかもあの踏まえさせていただきますね、検討させて頂ければなという風に思っております。

「小林議員」

はい。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

小梅さんが先。

(議長)

いやいいって、小野寺議員。順番。

「小野寺議員」

困る。

(議長)

先輩から。

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。どうしよう、困ったな。

はい。それでは、三つ。まず、最初に買い物バスなのですが、午前中に福祉サイドで飯田議員からもありました。私は、直接の担当課であるここで、改めてちょっとお聞きしたいと

思います。まず、あの、先程の説明を踏まえてお聞きしたいと思うのですが、もちろんあの集客としての施策、それは分かります。しかし、ここの論議等も含めれば、併せて午前中もちょっと話出ておりましたが、福祉サイドの側面、そういう移動手段、買い物難民等、それはここで何回も論議になりました。ただし、事業としてはそういう風になって、結果的にはそうだとことであります。改めて、私は大事なというか、私にとっては大変残念なことなので、経過も含めてちょっと教えて頂きたい。

まず、一つ。そういう風に至った経過で、数字が落ちているということだろうと思うのです。で、あの簡単で構いませんので、ちょっとその一定の年、経年の部分で、こういうことだということの一つ教えて頂きたいというのが一つです。ちょっと待ってください。

で、併せて、当然これは単に担当課だけではなく、先程言った買い物難民云々かんぬん、ということは、この間で論議したということは当然、額的にはたいしたことないのかもしれませんが、事業の意味合いからいったら、きちっとやめる上において、庁内論議と言いますか、関係者との色々な意見交換等も含めて、私はやったのだろうと思うのですが、どのような意見集約、意見交換、庁内的な、そして最終的にはこれ町長の判断でやめたのでしょうか。どういうプロセスで結果的にここに至ったのか、ちょっと教えて頂きたい。これは、もしかしたらこちら側でしょうか。まず、買い物については、以上です。

それから、農業体験型等市民農園、あの説明分かりました。あの、これから新年度、来年あのさらに来年度というのでしょうか、に向けてということですが、少しイメージ、あのこれからということもあるでしょうけれども、予算審議ですので。こういう実践例は色々あるので、そういうことも多分踏まえて、一年間はがっちり制度設計をしていきたいということだろうと思いますが。例えば、直接的なそういうあの農園等の部分、町内外から来てもらって農業体験含めてという側面と、もう一つそういう農業をやることによって、例えば認知症等のような方がその体験を通じて、それが回復するだとか、若しくは引きこもり等、一定の障害の部分も、そういう体験をすることによってそれが回復するだとか、色々な意味でこの農業体験というのは、私は寄与すると思うのです。そういうことも踏まえた一年間の制度設計ということで良いのか、この点についてもイメージ、もしですね、課長の段階であれば教えて頂きたいなど。

最後、さっきの買い物バスにも関わってくるのですが、もっといくと商工会との関連です。今回、買い物バスについては、完全のウロコということでしょうし、プラスで一定の委託事業も含めて、相当、商工会に行っております。そういう点では、町と商工会が今まで以上に密になった連携もとりながら、まちづくりをしていくということでは、引き続き重要なあの商工会としての位置付けだろうと思うのです。その点で、単にその予算を措置するということと、それだけではなくて、当然、担当課が商工会と今まで以上に密になるということと、商工会自体もそれに応える体制が作られるということと、町としてもまた色々な意味でバックアップしていかなければならない。商工会が期待されることというのは、今まで以上に大きい。最後は人ですよ、人。商工会の人員配置。そういう点も含めて、どのように町としてしっかりとした体制をこれから作っていくのか。まず、全体像でお聞きしたいなど。

あ、議長、ごめんなさい。本当に、最後、すいません。課長、昨日の町長の執行方、じゃ

ない、行政報告で、町営レストランのことがありました。ひとつだけ、レストランの名称については、レストラン江差家の名称ではなく、新しい名称で開業を迎えたい。ダメこれ、別なところ。観光、失礼致しました。じゃあ、観光で、そっか、ごめんなさい。したら、以上です。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。三点のご質問がございました。改めてちょっと資料等交えて説明したいと思いますけども。

まず、買い物バスの関係でございます。やめた経緯という形ですが、まずあの資料的にはですね、平成24年から28年度までの利用状況なのですが、24年からは24年、24年は4,900人、約ですね、4,900人。25年は4,100人、26年は3,200人、失礼しました3,300人です、失礼しました。平成27年が2,400人、平成28年度が1,600人ということで、あの近年かなり急激に利用者が下がってきているということがまず一つございます。

それと、商工会ともですね、この件につきましてはかなりあのお話をさせて頂いております、小野寺議員もご承知の通り、これはあの福祉政策ではなくてあくまでも商店街の活性化を目指した事業でございますので、この今の買い物バスでどれだけのお客さんが商店に行き買い物をしているのか、というようなことも含めて、乗られている方に色々調査を取った結果、あの行かれる地区ですとか、あの理由ですとか、ちょっと目的と外れている部分が多かったと、あまりに多かったということ踏まえて、何とか違う方法含めて、この商店街の活性化を考えた方がいいのではないのかと、違う施策を持った方がいいのではないのかということ議論しながらですね、最終的には町が判断して、今年度でこの事業を、ピリオドを打たせて頂くと。そして、改めて何らかの集客施策等を、研究しましょうよということの中で、あの商店街の先程お話したインバウンド対策も含めて、新規で80万の予算が、予算を付けるように今回上程させて頂いているということでございます。あの、福祉政策については、ちょっと私の方からお答えできませんが、経緯とするとそのような経緯でやめさせて頂くことを決定させて頂いたという内容でございます。

それと、次に、市民農園の件でございますが、まだ具体的に、どういう運営をするまではまだいっていないのですよ。この制度設計をどのようにするかということで、一年間他の先行してやって実施している地域を視察し、あの自分たちでやるとしたらどういうことが出来るかというのを、農業者含めて、制度設計をしていきたいなという風に考えています。ただ、今、今段階で私たちがイメージしているのは、作付けや収穫、それから畑おこし、それから肥料撒きは全てを、一人の方にやってもらうという話ではなくて、あのレクリエーション兼ねながら自分たちで出来るところをやって、実質的には農家の方が全体を管理していくというような形になるのかなという風に思っています。農園の定義からすると、少し外れている

ところがございますけれども、枝豆やじゃがいも等の収穫体験のみを行うということもあり得るのかなという風に考えてございます。また、1区画を完全に貸出をして、あの完全な農業経営、農業経営というのですか、作付けから収穫までやってもらう、こういうことも、あり得るのかなと思っていましたので、この辺含めて、一年間で制度設計をしていきたいという内容でございますので、ご理解頂ければなと思っております。先程言いました、あの福祉政策はうちの方で特別考えていませんけれども、そういうような、色々な効果がきつとあるだろうなというのは、私たちもあの考えておりますので、広くあの町民の方が利用できるような農園、そして余所からも来て頂けるような農園を目指して参りたいという風に思っております。

もう一つ、商工会の、に対する助成ということでございますが、当然、予算だけが増えて、商工会がひとつ喜ぶという話では無いのですよね。ですから、多岐にわたる事業をお願いしているところがございますので、当然、町の方も入りながら、あの事業の遂行、やり方については検討させて頂きたいと思っております。また、あの人員的な配置については、ちょっと私の方から述べる話にはなりませんけれども、今回助成している中身の一つの商工会助成の中には、人件費が多く含まれているものもございまして、その辺は商工会の方で配慮して頂ければなという風に、私たち考えてございます。以上でございます。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。それで、まず買い物バスなのですが、あのこの数字、まず、最初に数字出ましたが、この数字は多分、私ちょっとごめんなさいね、資料、あの突合の部分で持ってきていないのですが、これは、単純に一つのものが、基礎なのですか、実施の条件が全く同一条件で減ったのではなくて、実施条件が多分回数があれば減り、確か、ですよ。ですから、何かそういうような意図は無いにせよ、ですよ、無いにせよ。この数字減った裏付け、それはそれで一定の客観的事実がある。もちろん、それだけではなく、減っているのもあるのでしょうか。だから、分析は、分析はされているとは思いますが、ですからその減り具合が確かに産業課サイドの観点からいったら、そういう点もあるのかもしれませんが、しかし、しかしですよ、それこそ、町長、副町長、こっちの顔見て言いますが、買い物難民、買い物難民って、もう何回もこう出ているのですよ。これはもう、だいぶ前の話でもしかしたらごめんなさいね、町長も副町長もそこにはいらっしやらなかった。いらっしやらなかったのですよ。なので、それこそ、前任者の云々ということになるのかもしれませんが、事業の大きな流れからいったら、そういう部分もあったのです。福祉サイド。で、ちょっと改めてお聞きします。これ、こっち見て聞きますよ。過去のことはいいです。過去のことはいいとして、やはり、実際に買い物バスを使っている方は、イコール買い物難民という位置付け、この言葉がいいかどうかは別として、位置付けですよ、はっきり。とすると、やはり何らかの対策、今集客対策、それはそれで分かります、産業課の方はですね。分かりますが、利用者の方のじ

やあ、という側面、先程町民福祉課の方でしゃべりました。そこを抜けていると私はこれまで何をやってたのだということになりかねない。その点について、ちょっとお考えあればお聞きしたいということが、まず買い物バスについてです。

農業体験は、分かりました。頑張っってあの一年間進めて頂ければなど。

商工会の方です。宜しいですか。

「産業振興課長」

はい。

「小野寺議員」

商工会です。1、2お聞きします。例えば、ぷらっと、お金増額になっております。これちょっとごめん、もしかして説明していたら申し訳無いのですが。どういう仕掛けと申しますか、あの、を考えての増額の部分が、あのされているのかちょっと教えて欲しい。

それから、がんばる商店街等応援補助、これも増額、5割以上の増額、これも前年度、新年度の部分でどういう風にあの考えてのあの増額なのか、ちょっと教えて頂きたいなと思います。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まず、買い物バスでございますけれども、買い物バスにつきましては、週二回の運行を現在しております。平成27年度、7年度には冬だけ、冬だけあの1回減らしているというような状況でございます。で、27年、28年は、実は26年は1往復だったのですよ。あの南の方からバス走りまして、商店街に行ってお下町まで行って、それが戻ってきて終わりだったのですね。これを27年、28年については、1往復半したのです。ですから、下町からのお客さんが乗ると帰りの足が無いという状況があったので、下町からのお客さんも何とか救おうよということで、一往復半しまして、下町まで行って終わりというようなことをしたのですけれども、あの現実はお客さんが減ったというような状況だったということです。状況からまずするとですね。それで、先程も言いましたけれども、商業対策ということでございますが、私のあの答弁、答弁というか、事業の説明でもさせて頂きましたけれども、これまで、商工会に対しても、複数件、やはり何故北部の方から、方々の足を確保するものがなくて、南部だけなのだというような、ご指摘を頂いているのですよ。それで、私の方から福祉対策の話をするという話にはなりませんけれども、今現在福祉でもあの高齢者、65歳以上の方がバス二分の1の助成を頂きながらあの利用できるという制度がございますので、こちらの方を利用して頂くことを、ご提案しながら、私共の事業を終了していくということ、4月の広報の方で周知を、住民周知をしていくことを現在検討しているという状況でございます。

それと、それとぷらっと。ぷらっとの件でございますけれども、この事業、事業でいくと211番ですね、53万1千円の増額となっておりますが、中身的には色々精査をさせて頂いた上に、60万の増額を実質したのです。精査の他に、60万の増額をしたのです。この60万というのは、実は今年から、ぷらっと、あの冬季間も営業しているのですよ。その中で、ぷらっとと、うちと色々協議をして、是非あの開陽丸も営業を、通年営業していますのでね、あの開いてもらえないかということ、要請をかけたのですが、間違いなく赤字になるだろうと、人件費含めて赤字になるだろうということで、協議をしていったのですが、それであれば今年は分かったと。あの試験で一年間やって、3カ月開いてみましょうと。で、冬季間開いて出る赤字について、来年以降何らかの町としての助成をしてもらえないのかと、いうことを協議してきた結果、こういう数字を、プラスさせて頂いたと。概ね冬季間にあたる部分ということで、あの考えて頂ければなという風に思っております。

もう一つ、がんばる商店街の助成が80万増えたという話は、先程の買い物バスの事業を終了しまして、このバスに代わる対策、商店街を活性化させるための何らかの事業を興したいということなのです。

「小野寺議員」

何らかの。

「産業振興課長」

何らかのなんです。まずはそれが具体的にはなってないのですね。プラス先程も言いましたけど、インバウンド研修、商店街の方々が外国人のお客さんが来た時に対応できるようなインバウンド研修を、開催をする。この二つを合わせて80万ということで、増額をさせて頂いた。使い方については、あのまた商工会とも十分あの私たちも入って協議しながらですね、有効に使わせて頂ければなという風に考えてございました。以上でございます。

(議長)

小野寺議員、説明皆終わった。答えた。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。いや非常に残念であります。

それで、あの買い物バスの関係なのですけれども、あのなかなか課長からは難しいのは分かります。分かりますが、その先程、北部の話云々ってしましたよね。それは、北部の方は最初からしないから当然そういうこと出てくるのは、はっきりしていますよね。当然ですよ。だから、それをもってということにはならない。もしそうだとすると、北部の方まで何か事業展開しますかというのだったら分かるけれども。そもそも最初から北部をやっていないのに、北部を何でやらないのということ、あったからやめる理由なんてね、全く逆さまの理由付けだと私は思うのですよね。

そういう点で、あの今後の対策として、私はね、これはこれで産業課としては、あの一応

一回終わったとしても、お客さんを呼ぶということは、先程の町の、65歳以上、何歳以上、二分の一、65ですね。65歳以上の部分で、しかも決まった路線バスの時間帯の、決まった路線バスですよ。路線ですよ。そこだけと、もう少し、いわゆるその路線も無いようなところ、それから一定の時間帯も考えた、北部も含めたしっかりとした対策ということはね、それはそれで地元にお客さんをしっかりと引き寄せるといことは、私はした方がいいと思うのです、今後の対策として。大変、私自身もそうなのですが、函館に行く部分で、函館で買い物だとかということでは、やはりあの町外に流れている部分だって、率直に言っているとと思うのです。でそこはそこで、しっかりと柳崎も含めた集客対策っていうのは、改めてやる必要があると思うのですが、その点についてお聞きしたいということと、やはりこっち向いて言いたいと思いますよ。買い物難民対策、買い物難民対策で、別個にきちっと私はやるべきだと思うのですが、答弁が無かったら無いでいいのですけれども、一応質問ということで、お聞きします。

それから、今ぷらっとと、がんばる商店街のこと、二つともある意味あのインバウンドもそうですし、町内の方々に対する接客も含めて、私、同じ意味であると思うのですよね。同じ意味で。それで、ちょっと具体的に質問の形で言います。ぷらっと、ぷらっとはですね、私はもう少し努力が必要だと思うのです。もちろん、あそこではなかなか商売にならないという、条件的にあまり良くないという点では、そこでやる方にとっては、本当にしんどいなということも分かります。しかし、そこで商売をやる以上は、対お客さんに対しては、もっとしっかりとした商店としてのお店としての対応は、私は必要ではないのかなという気がするのですよ。先程のがんばる商店街のインバウンド対策、観光客だけでなく、地元の人も含めて見ているのです、対応は。そこは、しっかりと両方の側面で私はあのやってもらいたいと思いますが、その点についてご見解もあればお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。あの北部の方の対応につきましては、先程も言いました通りですね、商工会とも協議した結果、全体的にお客さんが減っていること、それから、商店街への活性化には繋がっていないとかですね、全く繋がっていない訳ではないのですが、あのかなりあの比率としては小さいということも踏まえて、これに代わる事業を進めていきたいということなのです。ですから、今回につきましては、敢えて北部の方に拡大するというのではなくて、この事業についてはピリオドを打たせて頂いて、違う対策をとっていきたいという風に考えているということでございます。

それと、ぷらっとにつきましては、あの、団体の経営なのですね。町が経営している訳ではないので、町も感じる部分がございますので、その話につきましてはあの、あの経営されている団体のあの代表をやられている方等とも十分協議をしてきているつもりでございますが、まだ足りないところがたくさんあるかと思っておりますので、今後も引き続いて、協議をして

いきたいと思っています。特に、経営していく中では今団体経営なものですから、それぞれが全ての方が経営者になってしまって、誰が引率していくのかという、トップになっていくのかという英断がなかなか出来ないような状況もございますので、これを法人化するなり、完全な個人営業にしてしまって、そこに卸しとして入って頂くのみになるのかもしれませんが、こういうことも含めて、検討をして、しっかりした経営をしてもらうようお願いしていきたいという風に思っております。

「町 長」
議長。

(議長)
はい、「町 長」。

「町 長」
買い物バスの件でご質問を度々頂いておりました。私の方から考え方をご説明したいと思います。

今、まず買い物バス、この目的は、先程課長が答弁した通りでございますけれども、小野寺議員は買い物難民というお言葉をお使いになりますけれども、その難民という意味は、私は少し認識が違うのかなと思っております。先程来、担当課長が申し上げている通り、北部地域には路線バスも通っていない地区もある。この買い物バスを始めた経緯としては、茂尻町にあった旭友ストアが閉鎖したことに伴う対策でもあったという風に認識しております。そういう中で今利用者が減っていること、そして商店や商工業の振興に必ずしも繋がっていないこと、またですね、北部地域にもっとしっかり本当の意味での買い物難民という状況にある地域に対して、地元の商店を使ってもらう仕組みをどうやって作っていくのか、そういうことを考える上で、今回こういう決断をしないとなかなか今まで予算を付けたものをやめるということは、つらい立場です。しかしながら、そういうことをやって次に進んでいかないと、財政運営はうまくいきません。目的を達していないもの、目的の効果が無い、目的を持った事業の効果が見込めないものは、一度やめて、次のステップ、次の新しい段階に向かっていかなければならない。決して、これは福祉を切り捨てるという意味ではなくて、本当の福祉対策をやっていくために、買い物バスは商業振興ですけれども、そういう観点、福祉の観点から、また別の切り口でしっかり考えていかなければならないと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)
はい、はい、次に、「小笠原議員」。

「小笠原議員」
農業振興について、簡単な質問を致します。

昨日あの、総務産業常任委員長から委員会報告ありましたが、その中に、2月7日に農業委員との意見交換会ってというのがありましたけれども、当日は農業委員の方が全員出席しておりましたし、その委員会、会議には結構あの皆それぞれの意見を出し合って、あのこっこの議員からもあの結構出ておりました。それで、終わった後、大過無く終わったなど、そんな感じでおりましたけれども、実はその後ですね、今月の1日ですか、認定農業者の総会ありましたね、その時あの町長もみえておりましたし。担い手協議会、すいません、どうも。その終わり頃に、せっかく町長が来ているから、何か意見が無いのかと言ったら、当日の会議に出ていた人が、この間の議員との懇談会はすごく良かったって、こういう会議をまだまだ持ってほしいというそういう意見でした。そしてあの、今度やる場合は、若い何て言いますか、担い手と言いますか、そういう人方も入れてあの会議を持ってほしいという、そういうあの意見を述べておりました。町長がいたから、それであの町長に対する意見だろうなどと思ってその場は終わったのですけれども、あのその後ですね、2、3の方から、あのこの話聞いてあの聞いたら、やっぱり、江差の町会議員と直に話しすることは、今初めてだと。今後、度々やってもらいたいというそういうあの話でした。そして、特にあの若いあの人も、これからあの江差の農業を背負う訳だから、是非ともあの会議をやってもらいたいと、そういう声がありましたので、今日あの議会であの町長もおりますので、このことをあのやるか、やらないか、ひとつあのお伺いしたいと思います。

(議長)

はい、副町長。

いい、そういう政策。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

総務産業常任委員会のあの今回の報告ございました通り、各団体とかなりあの萩原委員長、苦労しながら、取りまとめをして頂いたのかなと思っていました。

その中に、農業委員会との懇談というのもありました。この農業委員会との懇談というのは、農業委員としてお会いするのではなくて、あくまでも農業者のあの全体の意見を代弁する方々ということで、お会いしたという風に私は聞いておりました。そういう中で色々な意見交換をされたところでございまして、私も横で聞かせて頂いておりました。あの最後の方のご意見の中に、大変良かったと、今回のこの意見交換については大変良かったと、そして今後は是非こういうような会を農業者の若手の方々とやらしてもらえないかという要望も含めて、その中でも声がありましたし、私違う会議に出た時もですね、あのまた同じような話をされまして、是非若者と懇談できるような場を作れないかというようなあのお話も頂いていましたので、それは私の方から議会の方にもお伝えさせていただきますよというようなことも伝えて参りました。当然、議会だけの話ではなくて、やはりあの農業者の皆さんの声が、町政に反映出来るような場を作ってくださいということが根本にあるのかなという風に感じてございました。特に、この若手農業者の意見がこう上の方々に聞こえるような場を作って欲しいということなのかなという風に思っています。

私たちあの産業懇話会という今あの事業を進めておりまして、29年度も実施する予定でございました。28年度、6回やってきた中で、だいぶあの中の写真気というのですか、良くなって、もう皆さん自由に意見発言出来るような状況になってきています。特に、あの農業者の部分でのお話をしますと、農業をされている方が、3人。

※議員から「長いぞ」の声あり。

「産業振興課長」

3人、4人。

(議長)

はい、続けて。

「産業振興課長」

4人ございまして、この4人の方々にも、是非あの何て言うのですか、4人の方々はそれぞれ農業者なのですが、普段は、顔は知っているけれども、なかなかお話する機会が無いのだと。それで、こういう機会をもらったことによって、自分たちの横の連携もまた取れるようになったと。そして、今回、議会がこういうような形で来たお話と連携して、若手の方々の意見がこう吸い上げられていくというようなことが生まれるのかなというようなお話もありましたので、是非ともまた議会の方でもお力を貸して頂きながら、こういうような取り組みをして頂ければありがたいなという風にあの思っておりました。以上でございます。

(議長)

はい、小笠原議員、いいですね。

「小笠原議員」

はい、はい。

(議長)

はい、「小笠原議員」。

「小笠原議員」

あの、やるのかやらないのかですね、最後に言ったのだけれども、やるって簡単に言ってもらえればそれでいいのだけれども、どうなのですか、その辺は。

(議長)

はい、産業振興課長。やるか、やらないか。

はい、「町長」。

「町 長」

私の、私も出席したところで、農業者さんからそういうお話を頂いたことを認識しております。それが、相手が議会議員の皆さんなのか、或いは我々町の側なのかという、ちょっとそこがはっきりしなかったものですから、議会であれば議会の皆さんが積極的にいって頂いて、もし町として或いは町長として話をして欲しいというお話であれば、いくらでも私はお話を聞いて、前向きな話をして、それを町政の運営にいかにかに生かしていくか、まさに第一次産業の振興というのは、この町の何よりも重要な政策課題の一つだと認識しておりますので、今後もですね、引き続き農業者の皆さんとの懇談の場、議論の場は、意見交換の場を積極的に町としても持っていきたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

いいですか。

はい、次、「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。私も、実はあのぷらっと江差と、がんばる商店街のことで、お聞きしようと思いましたが、どちらにも結構なあの補助が多くなっていますので、その辺のことで、その根拠とそれから商工会との絡みとか聞きたかったのですが、小野寺議員がしっかり聞いてくれまして、私もその答弁を聞いていまして、納得致しました。

でも、ここでまた改めて、ぷらっと江差の運営の母体、それが私ちょっと分かっていませんで、あの詳しく教えて欲しいと思います。

それから、あの結構商店街の補助も増えているのですが、今回改めて、上町商店街活性化対策補助として出ていますけれど、それはどういうことなのでしょうか。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まずあの、ぷらっと江差の件でございますけれども、ぷらっと江差は、あそこにあの出店している方全てが、全てで団体を作っているのですよ。現在、30店舗位がございまして、ちょっとごめんなさい、数字に正確な数字ありませんけれども、約30店舗の団体が集団になって、経営をしているということなのです。その中で代表者を決めて、代表者につきましては、あの茂尻のささなみさん、お肉屋さん、金津さんが、代表になって経営をしているということです。で、経理の事務含めて、商工会がそのお手伝いをしているという状況で、あそこであの販売してる方々は、使われ、雇われてる方々ということでございます。

(議長)

いいですか、小梅議員。いいですか。

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

はい、申し訳ございません。

昨日の、あの中心市街地活性化対策の中に、上町商店街の活性化対策ということで、私共の方でこれ所管する事務になります。中身につきましては、あの商工会からの要請を受けまして、あの街区の、一部あの区画、土地があるのですけれども、そこを少し借上げしたいということで、そこに対しての支援をしたいということでございます。

「小梅議員」

はい、わかりました。

(議長)

いいですか、小梅議員。

「小梅議員」

はい、わかりました。

(議長)

はい、次、「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。一点だけ質問致します。商工業振興費について、一つ質問致します。

あの、建設課の方で、住宅リフォームのプレミアム商品券の発行ということで行っておりますが、好評で、初年度とかはあの商工会に申し込むのに朝3時に並んでということで、大反響でございまして、28年、今年度になるとだいぶ治まりまして、少し最終的には予算余ったのか、それともすぐ発行でき、満杯にならなかったとかというような場面になっております。そんな中で、住宅リフォーム、個人の家住宅リフォームということだったのですけれども、産業振興ということで、事業者さんの方とか、あと実際やった業者さんの方からも事業所の事務所等のリフォーム等で使えないかというような意見等がありましたが、このことについて建設課等の、連携して行ってはどうかと思いますが、如何でしょうか。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。住宅リフォームの事業につきましては、あの建設課所管、建設水道課が所管なので

すよ。ですから、私の方から、ちょっとお答えしにくい部分がございますけども、商工業の振興ということで考えると、やはりそういうような制度があることは望ましいことなのかなという風には思っておりました。利用状況も、少しお金が余ったような話も聞いておりました。あのちょっとそれ以上のことお答えできませんが、望ましいことだなという風にはあの私共も思っております。以上です。

(議長)

いいですか。はい、「副町長」。

「副町長」

端的に言うと、住宅リフォーム、一般住宅のリフォームの関係を、商店の改修の方にも充てられないのかとこういう考えですね。あの来年度予算については、あの住宅リフォームの方での予算化をしました。今、あの商工会さん、の役員もなされている萩原議員でございますので、商店街の改修についてはちょっと検討課題にさせてもらえますか。来年度の部分に今はめ込む状況では、特に今の段階ではちょっとないのですけれども、どの程度の需要があって、どういったレベルなのかも少しちょっとやりとりもさせていただきます。来年度については、とりあえず住宅リフォームの分の、予算計上をしていると、こういうことでございます、はい。

「萩原議員」

はい。

(議長)

いいですね。

はい、他に、質疑希望ありませんので、農業委員会・産業振興課所管の予算並びに、関連議案について質疑を終わります。

説明員入替のため、暫時休憩。